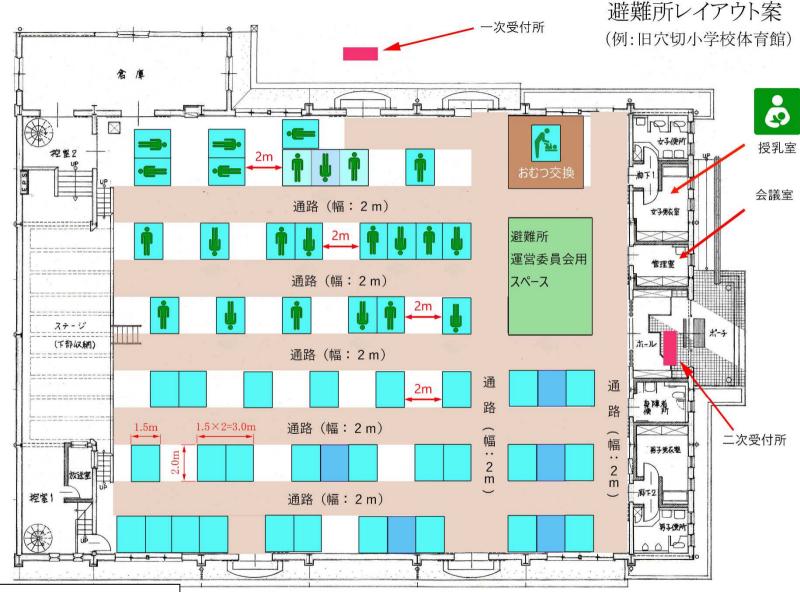
(別紙2:参考資料)

新型コロナ等の感染症 対策として避難所内で 注意する点

- ◎体調確認が出来ていない間は避難者を避難所(体育館)の中に入れない
- (一次受付は体育館の外で)
- ◎通路は2mを確保
- ◎隣の人(世帯)との距離を 2m空ける。
- ◎寝る向きは互い違い、(お互いの足が見えるよう)
- ◎一人当たりの専有面積 は3㎡(1.5m×2m)
- ◎受付等に手指消毒用の アルコールを用意
- ◎洗面所等には手洗い用の ハンドソープを用意
- ◎感染症予防のポスターを 目につくところに掲出
- ◎換気を適切に行って下さい



例示した数値は基本的に確保するように努めるべきものとして下さい。ただし避難者が多数集まり十分な間隔が取れなくなりそうな場合は災害対策本部と協議をしてください。

体調不良者用の避難スペースを用意する場合の 注意点

- ◎発熱者等がいた場合には災害対策本部に連絡を入れる
- ◎動線が他の避難者と重ならないように独立した通路を確保するように努める
- ◎トイレや洗面所なども一般の避難者等とは別に用意する
- ◎他の避難者等のエリアに入らないよう間仕切りをする
- ◎区画割りは世帯ごとを基本とし、発熱者本人と同伴者は可能な限り間仕切り等で分ける(可能であれば同伴者用の別室を用意する)
- ◎区画どうしの距離は2m程度とする
- ◎換気を適切に行う
- ◎避難所の閉鎖時には体調不良者の使用した部屋・場所、また手を触れたと思われる部分は消毒する

